

平成 28 年 2 月 12 日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会運営委員会

委員長 森島守人

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 平成 28 年第 1 回魚沼市議会定例会について
(2) 平成 28 年度魚沼市各会計予算の審査について
(3) 閉会中の所管事務調査について
(4) その他

- 2 調査の経過 2 月 12 日、委員会を開催し、上記案件について協議した。
平成 28 年第 1 回魚沼市議会定例会の付議事件及びその取扱い等については、別紙「平成 28 年第 1 回魚沼市議会定例会付議事件一覧」のとおりとした。
また、急施事件については、定例会開会前日までに受理した請願及び陳情は議長において取扱いを決することとし、その他の事件は議会運営委員会に諮ることとした。
平成 28 年度魚沼市各会計予算の審査については、別紙「平成 28 年度魚沼市各会計予算の審査について」のとおりとし、質疑の方法は事前通告制で、通告期限を 2 月 26 日正午とした。
閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。
その他で、委員会のインターネット映像配信について、議会改革特別委員会あるいは議会運営委員会及び会派代表者会議等で議論し、議員のコンセンサスが図られるような進め方とすることとした。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

- (1) 平成 28 年第 1 回魚沼市議会定例会について
- (2) 平成 28 年度魚沼市各会計予算の審査について
- (3) 閉会中の所管事務調査について
- (4) その他

2 日 時 平成 28 年 2 月 12 日 午前 10 時

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 岡部計夫、遠藤徳一、渡辺一美、高野甲子雄、本田 篤、森島守人、大屋角政、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大平市長、角家総務課長、堀沢財政課長

7 書記 小幡議会事務局長、桜井議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10 : 00)

森島委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 平成 28 年第 1 回魚沼市議会定例会について

森島委員長 日程第 1、平成 28 年第 1 回魚沼市議会定例会についてを議題とします。(1)付議事件について、執行部から説明をお願いします。

堀沢財政課長 お手元に付議事件資料が配布されていますので、まず、付議事件番号 1 番から 20 番の予算関係議案について、私の方からご説明いたします。事件番号 1 番から 10 番につきましては、各会計それぞれの今年度補正予算の可決をお願いするものです。1 番の平成 27 年度魚沼市一般会計補正予算第 6 号につきましては、この冬の記録的小雪による緊急対策として、道路維持管理事業に修繕料の追加や、国の追加募集に伴い計画を前倒して執行する中学校施設整備事業費、国の総合戦略交付金事業費の計上のほか、年度末に伴

う各事業の完了実績または見込みから所要額の調整を行うものです。次に、2番の国民健康保険特別会計補正予算第2号は、事業勘定におきましては、年度末の実績見込みにより過不足の調整を行うものであり、被保険者数減少による保険税額の減額などから、一般会計繰入金金の追加を伴う内容となっています。直営診療所施設勘定は、財源の変更を行うものであり、歳入歳出予算総額に変更はありません。3番の後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、年度末の実績見込みにより、事業費の減額及び一般会計繰入金金の減額を行うものです。次に、4番の介護保険特別会計補正予算第3号は、決算見込みによる住宅改修費の増額に伴うものです。次に、5番の診療所特別会計補正予算第1号は、後期高齢者診療報酬収入の減を一般会計繰入金により補うもので、歳入歳出予算総額に変更はありません。次に、6番工業団地造成事業特別会計補正予算第1号は、「水の郷工業団地用地」の今年度中の売却見込みが無いことから、減額を行うものです。7番の病院事業会計補正予算第3号は、年度末の決算見込みにより、堀之内病院事業、小出病院事業ともに減額補正を行うものです。次に、8番から10番のガス事業会計、水道事業会計、下水道事業会計につきましては、人事院勧告と職員の人事異動に伴う給与費等を追加又は減額するものです。続きまして、事件番号11番から20番につきましては、新年度予算であります。平成28年度魚沼市一般会計予算、5つの特別会計予算及び4つの企業会計予算を合わせて10件の各会計新年度予算の審議をお願いするものであります。以上、現年度補正予算及び新年度各会計予算の上程議案の説明といたします。

角家総務課長　続きまして、事件番号21番から49番につきまして私の方から順を追って説明させていただきます。事件番号の21番の魚沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、一般職の職員の給与改定に準じた特別職の職員の期末手当の支給月数の改定に準じ、議員の期末手当の支給月数を改定するものです。0.05月分の増になります。22番の魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、一般職の職員の給与改定に準じて、特別職の期末手当の支給月の改定を行うものです。23番の魚沼市職員の給与に関する条例の一部改正については、平成27年度の新潟県人事委員会勧告に準拠した、一般職の職員の給与改定を行うものです。以上の21番から23番の給与改定関連条例につきましては、例年12月定例議会に提出していましたが、今年度は臨時国会が開催されず、国の給与法改正を待つべきとされたため、1月20日の法案成立を経て、今定例議会に提出するものです。このため、今年度給与の最終支給月となります3月支給に併せて改定額の精算をしたいことから、提出日における議決をお願いしたいと考えております。次に、24番の魚沼市守門健康センター条例の一部改正については、同診療所が行う診療のうち歯科について、今年度末を以て廃止するものです。関係者事前周知のため、提出日における議決をお願いしたいと考えています。続きまして25番の魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。26番の魚沼市火災予防条例の一部改正については、関係省令の改正に伴い、規制対象となる液体燃料を使用する器具の追加を行うものです。27番の魚沼市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、エコプラントで行っていた小動物火葬業務を魚沼市斎場に移行したことに伴い、当該業務の規定を削除するものです。28番の行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、並びに29番の行政不服審査会条例の制定については、行

政不服審査法の抜本改正に伴い、関係する9条例について一括して改正すると共に、附属機関として設置する行政不服審査会について必要事項を定めるものです。30番の地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、地方公務員法の改正に伴い、関係する5条例の条ズレを整理すると共に、人事行政の公表に関する条例の一部を改正するものです。31番の魚沼市子育て支援センター条例の一部改正については、乳幼児健康支援デイサービス事業いわゆる病後児保育事業の実施場所の変更等に伴い、所要の改正を行うものです。32番の魚沼市立学校設置条例の一部改正については、新井口小学校の移転準備に伴い、名称及び所在地等所要の改正を行うものです。33番の魚沼市立病院運営審議会条例の一部改正については、委員構成の見直しにより、所要の改正を行うものです。34番の魚沼市妊産婦医療費助成条例の一部改正については、妊産婦の医療費負担をさらに軽減して、安心して産み育てる環境により、若者定住や少子化対策を促進するものです。35番の魚沼市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、厚生労働省令の改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を改正するものです。36番の魚沼市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正については、同じく厚生労働省令の改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を改正し、併せて同サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改正するものです。37番の魚沼市公営企業等運営審議会条例の一部改正については、先の33番病院運営審議会条例と同様に委員構成の見直しにより、所要の改正を行うものです。38番の魚沼市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定については、中小企業及び小規模企業の振興に関する基本理念を定め、施策を推進し、地域経済の活性化や市民生活の向上に寄与することを目的とするものです。39番の魚沼市産業拠点強化を促進するための市税の特例に関する条例の制定については、改正地方再生法に基き、市内に本社機能を移転または拡充を行う事業者に対して、固定資産税の軽減、いわゆる不均一課税を行い地域産業の活性化を図るものです。続きまして、40番の魚沼地区障害福祉組合理約の変更については、地方自治法第286条第1項の規定による一部事務組合の規約の変更協議について、議決を求めるものです。変更内容は、行政不服審査法の改正に伴い組合が設置する行政不服審査会の委員に対する報酬等の支給規定を加えるものです。41番の魚沼地域胃集団検診協議会規約の変更について、並びに42番の魚沼地域胃集団検診協議会の廃止については、地方自治法第252条の6協議会の組織の変更及び廃止の規定により、本年度末をもって同協議会を廃止すると共に、廃止後の事務については小千谷市がその事務を継承することについて規約変更の議決を求めるものです。43番の魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定の締結についてです。定住自立圏構想推進要綱に基き、中心市宣言を行なった南魚沼市と、湯沢町を含む圏域全体の発展と住民福祉の向上を目的とした協定をこの後締結するため、先に制定いただいた議決条例に基き議決をお願いするものです。44番の魚沼市過疎地域自立促進計画の策定については、計画期間が今年度末までとなっている現在の過疎計画を更新して、平成33年3月31日までの5か年間について策定するものであり、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定による議決を求めるものです。45番の指定管理者の指定について、施

設名は銀山平キャンプ場ですが、来年度から5ヵ年の指定管理について、応募があった団体の指定について議決をお願いするものです。候補予定は特定非営利法人魚沼自然大学になります。46番から49番の人権擁護委員候補者の推薦については、現在12名の委員のうち4名の委員が28年6月を以て任期満了となることから、法務大臣が委嘱する後任委員の候補者の市町村長推薦について、本人の内諾をいただきましたので、規定に基づき議会の意見を求めるものです。

森島委員長　ただいま説明のあった付議事件について、質疑を行います。質疑はありませんか。(なし)なければこれで質疑を終了します。ただいま説明のあった、市長提出事件については、これを受けることにしたいと思います。異議ありませんか。(異議なし)異議ないものと認めます。よって、市長提出事件については、受けることに決定しました。議長受付事件について、説明を求めます。

小幡議会事務局長　(別紙「平成28年第1回魚沼市議会定例会付議事件一覧」により説明)

森島委員長　ただいまの議長受付事件について、質疑はありませんか。(なし)ないので、これで質疑を終わります。ただいま説明のありました議長受付事件については、これを受けることにしたいと思います。異議ありませんか。(異議なし)異議ないものと認め、議長受付事件については、これを受けることに決定しました。次に、(2)付議事件の取り扱いについて審議願います。市長提出事件及び議長受付事件についての説明を求めます。

小幡議会事務局長　(別紙「平成28年第1回魚沼市議会定例会付議事件一覧」の取扱いにより説明)

森島委員長　ただいま説明のありました付議事件の取扱いについて質疑はありませんか。(なし)ないので、これで質疑を終わります。付議事件の取扱いについては、議会事務局長の説明のとおりとすることで異議ありませんか。(異議なし)そのように決定しました。次に、ウ、急施事件の取扱いについて議会事務局長に説明を求めます。

小幡議会事務局長　急施事件については、定例会開催日前日までに受理した請願、陳情は議長において取り扱いを決することとし、その他の事件については、議長、委員長が協議し、議会運営委員会で協議することとしたいものです。

森島委員長　質疑ありませんか。(なし)ないので、これで質疑を終わります。急施事件の取り扱いについては、定例会開催日前日までに受理した請願、陳情については、議長において取り扱いを決することとし、その他の事件については、議長、委員長が協議し、議会運営委員会で協議することで異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認め、そのように決定いたしました。

(2) 平成28年度魚沼市各会計予算の審査について

森島委員長　日程第2、平成28年度魚沼市各会計予算の審査についてを議題とします。議会事務局長に説明を求めます。

小幡議会事務局長　(別紙「平成28年度魚沼市各会計予算の審査について(案)」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし)ないので、

これで質疑を終わります。審査方法については、平成 28 年度魚沼市各会計予算の審査について(案)のとおり、予算審査特別委員会を設置して審議することで異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認め、そのように決定しました。

(3) 閉会中の所管事務調査について

森島委員長 日程第 3、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務調査を行うことについて、議長あて申し出をしたいと思えます。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

(4) その他

森島委員長 日程第 4、その他を議題とします。委員から協議事項等はありませんか。

渡辺委員 来年度から予算審査特別委員会や決算審査特別委員会等をインターネット中継でということが話題になっていると思うんですけども、一時期、今回の最後の定例会でありますけれども、その中で試しという形でのインターネット中継等が、例えば予算委員会ですとか全員でしているような委員会等を配信するようなことが可能かどうか、確認させていただきたいんですけど、いかがですか。

小幡議会事務局長 映像を撮ること自体は可能ですが、それを配信するには費用負担が発生します。その予算は、まだないというのが実情です。新年度に係る部分で対応ができるか確認してみなければなりません、配信するとしても新年度以降になります。それ以前に、議会全体のコンセンサスを図った上でどうするか決めていく必要があります。

渡辺委員 そのあたりのコンセンサスを図ることと、予算的には多分 20 日くらい経たないと映像配信ができなかったと思うんですけども、そのことを考えると来年度以降の予算をくってしまうのかどうか、そのあたりもちよっとわからないんですけど、そのあたりも含めて調査なり議長にお願いして、どこで議論していただくかなんですけれど、できるかどうか諮っていただけますでしょうか。

森島委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 32)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 35)

森島委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。このことについては、議会改革特別委員会あるいは議会運営委員会、会派代表者会議等で議論し、議員のコンセンサスを得られるような進め方をすることとします。ほかにありませんか。(なし) なければ、本日の会議録は委員長に一任をお願いします。以上で、本日の議会運営委員会を閉会とします。

閉 会 (10 : 36)